

## 平成22年第2回大台町議会定例会会議録(第2号)

### 1. 招集の年月日

平成22年6月14日(月)

### 2. 招集の場所

大台町議会議場

### 3. 開 会

6月15日(火)

### 4. 応 招 議 員

1番 堀江洋子君

2番 廣田幸照君

3番 山本勝征君

4番 小林保男君

5番 大西慶治君

6番 直江修市君

7番 元坂正人君

8番 濱井初男君

9番 村田侑康君

10番 小野恵司君

11番 前田正勝君

12番 中西康雄君

13番 上岡國彦君

14番 伊藤勇三郎君

### 5. 不 応 招 議 員

なし

### 6. 出 席 議 員 数

14名

### 7. 欠 席 議 員

なし

8 . 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
教 育 長	村田 文廣 君	総 務 課 長	上瀬 勉史 君
企 画 課 長	東 久生 君	会 計 管 理 者	高西 立八 君
町民福祉課長	磯田 諄二 君	生 活 環 境 課 長	鈴木 好喜 君
税 務 課 長	立井 靖樹 君	建 設 課 長	高松 淳夫 君
産 業 課 長	野呂 泰道 君	健 康 ほ け ん 課 長	大滝 安浩 君
総合支所長	谷口 俊彦 君	大杉谷出張所長	寺添 幸男 君
教 育 課 長	鈴木 恒 君	報徳病院事務長	尾上 薫 君

1 0 . 会議録署名議員の氏名

8 番 濱 井 初 男 君                      9 番 村 田 侑 康 君

1 1 . 議事日程

日程第 1 一般質問

- 5 . 小 野 恵 司 議員
- 6 . 前 田 正 勝 議員
- 7 . 堀 江 洋 子 議員
- 8 . 直 江 修 市 議員

(午前 9時00分)

議長(大西慶治君) おはようございます。定刻となりました。

ただいまから平成22年第2回大台町議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

---

### 一般質問

議長(大西慶治君) 日程第1 一般質問を行います。通告順に発言を許します。通告順5番 小野恵司議員の一般質問を行いますので、小野恵司議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順5番 小野恵司議員の発言を許可します。

小野恵司議員。

(10番 小野恵司議員 登壇)

10番(小野恵司君) おはようございます。本日は4点ほど質問をさせていただきます。まず第1点目にふるさと納税についてでございます。3年前から始めましたふるさと納税なんですけれども、まず1点目に平成21年度の実績はということでお伺いします。2点目に平成21年度はどのような啓発をされたのか。また今年度はどのような啓発の仕方をいくのか、町長の見解を伺います。

議長(大西慶治君) 町長。

町長(尾上武義君) それでは、1点目のふるさと納税について、お答えをいたします。まず1点目の平成21年度の実績についてでございますが、合計9件で総額199万円のご寄附を頂戴いたしました。ご寄附をいただきました方々の所在地の内訳でございますが、県内の方からの寄附が4件で、123万円、県外の方からの寄附が5件で76万円ございました。中には毎年寄附をくださる方もありまして、今年度につきましても既に2件の申し出をいただい

ているところでございます。全国一斉でふるさと納税の制度がスタートして、平成22年4月1日で丸2年が経過をいたしました。多気郡3町の2年間の受領額が、多気町が4件で5万5000円、明和町が4件で14万円であるのに対しまして、本町では15件の353万円と、他の多気郡の町に比べまして、非常に多くのご寄付をいただいております。誠にありがたいことだと感謝を申し上げているところでございます。

2点目の平成21年度及び今年度の啓発活動についてでございますが、平成21年度は大台町のホームページでの広告や、寄付募集のチラシを役場来客者に配布し、町外から広報紙の送付依頼があった際には、チラシを同封するなどして周知をまいりました。また感謝の気持ちを込めまして、ご寄付をいただいた方々に特産品の森の番人を、そして前年度に寄付をいただいた方には、新茶をそれぞれ贈呈してまいりました。その結果、昨年度は平成20年度を上回る寄付をいただきましたので、今年度も平成21年度同様の啓発を行っていきたく考えております。ご理解をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） 我が大台町はすばらしく、たくさんの方からご寄付をいただいているということで、これは一重に町長の大台町のアピールがすごく効いているのかなとも思います。ご寄付をいただいた方に特産品を配り、またその感謝の御礼のハガキも出しているということで、その御礼の手紙が大変すばらしいという声も聞かせていただいたこともあります。今後、例えば町内でもあります、例えば地元のたくさん帰ってこられるような夏祭り、千客万来夏まつりであるとか、どんとこいであるとか、また特産品の地域の物産展であるとかということに対しても、また町長も啓蒙・啓発をしていただけたかなと思うんですけれども、再度見解を伺います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） ありがとうございます。確かにいろいろな祭り、イベ

ントそしてまた町全体でのイベントやら、その個別の各集落等の地域別にいろいろなイベントがあるわけなんですけど、それはそれとしまして、町のほうも夏祭、商工会の青年部の皆さんがやっていただいておりますが、そのような夏祭りなりどんとこい祭りなり、町全体でのイベントの折には、いろいろな形では発信はしているわけなんですけれども、ことさらふるさと納税をいただいた方々はそれだけ関心が強いというふうなこともあろうと思いますので、またいろんなヒントをいただける場にもなるのかなと思いますので、ぜひともそういうようなことは実施をしていきたいというふうに思っております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） 2点目に移ります。2点目の農業施策についてです。前日、濱井議員からの質問もあったわけなんですけれども、お茶に対しての質問なんですけれども、今年全国的に冷害などの被害が多くて、茶葉の収穫が少なかつたということで、防霜ファンについて、ちょっとお伺ひをしたいと思うんですけれども、大半のお茶業者が畑にある防霜ファンの老朽化に伴ひ買い換え時期にきています。しかし、1基当たり15万円ぐらいから40万円ぐらい、大変高額なものであります。この景気の低迷の時期に、また石油価格の上昇に伴ひ茶価も下げ止まりがきかない現状で、業者はただでさえも後継者不足などの問題があるということで嘆いて、悲鳴が後をたたない状態であります。何とかして行政のほうでも支援、また補助金などを出すことはできないのか。お伺ひしたいと思ひます。

そしてまた県などへもそういったことに対しての要望を上げて、強くしていただきたいなと思うんですけれども、町長の答弁を伺ひます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは、2問目の農業施策についてお答えをいたします。現在の太田町におきます茶の販売を目的とする農家数は、180戸で面積は106ヘクタールとなっております。年々茶価の低下によりまして、生産

者の経営が大変厳しい中、3月末には静岡県や九州地方で霜の被害が発生し、最大4割の収量減と聞いております。また大台町でも4月25日に、凍霜害を受けまして、生産者にとりましては大きな痛手となったところであります。このような霜の被害を防ぐためにも、防霜ファンの施設は茶園にとって必要不可欠なものでございます。現在、整備をされております防霜ファンは、昭和55年に集落農業構造改善事業で神瀬地域で12.5ヘクタールを、昭和60年には集落農業構造改善事業で川添地区で8.1ヘクタール、それから昭和63年に栃原地域で13.4ヘクタールを、そして平成元年から3年間、伊勢茶品質向上対策事業で下菅地域2.5ヘクタール、長ヶ地域0.5ヘクタール、新田地域で8.8ヘクタールを整備したものでございます。現在稼働しております防霜ファンのうち、古いもので30年を経過しまして、新しいものでも19年を経過いたしております。これらの施設の耐用年数は7年間でございますが、実際には20年程度の使用を行っていることから、ほとんど施設が更新の時期に来ていると判断をいたしております。防霜ファンの更新につきましては、国の強い農業づくり交付金事業が対象となります。内容といたしましては整備規模が1ヘクタール以上、受益戸数3戸以上が補助対象基準でありまして、茶業組合が事業主体となり計画書を作成し、町県を經由して、国に申請するという手続きで補助率は国が50%、町40%、受益者10%となっているところであります。

町といたしましては、茶業組合を通じまして、生産者の皆様の意向を踏まえながら対応してまいりたいと考えているところでございます。生産者の皆様にとりましては、大変厳しい経営状況でございますが、お茶は町の特産品でありまして、畜産と並んで農業の柱でありますことから、生産者と町が一体となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いしまして、答弁いたします。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） この事業を、先ほど町長が言われました国の事業なん

ですけれども、この事業は例えば時限立法的にあるとか、そういうことはあるのでしょうか。何軒までとか、前はお茶の業者同士が組合等をつくって補助金を受けたという経緯も聞いているんですけれども、そういうことが必要なのか、もう戸別で対処できるのか、お伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 時限的なものには、国の経済状況とかいろいろなものが左右してきますので、はっきりしたことはなかなか言えないと思います。この受益については1ヘクタール以上の3戸以上という規定がございますので、そこら辺でまとまってやっていただかなければならんと。戸別では少し難しいのかな、またその効果がでぬくいのではないかと、こういうような形で広く面的にその効果が発揮できるようにという、そういう趣旨で設けられているものだというふうに思っているところでございます。こういったものが皆目なくなっていくのかということにはなかなかならないと思いますが、姿、形を変えながらも継続はされていくものと思いますが、その動向はしっかりと聴取しながら、こちらに不利益なようなものがあるのであれば、また声をあげていかなあかんというふうなことになるかと思いますが、現在のところそういった補助制度があると、こういうことでご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） 3点目の奥伊勢パーキングについてお伺いいたします。奥伊勢パーキングも仮オープンから始まりオープンして、約1年4カ月がたちます。スタート時にはバタバタした状態だったんですけれども、今では笑顔で親切、丁寧な挨拶、またその地元のPRや食材のPR、観光のPRなどにも大変努めてもらっています。その結果もあり中日本管轄のパーキング、約135店舗あるうちのサービストータル評価というのがありまして、135店舗あるうち上り線が49位、下り線が115位。これは交通量の差もあるという話も聞かせていただいたんですけれども、なかなかすばらしい順位にいるということもお伺いいたしました。

6月末に株主総会が開かれるというお話も聞いた上での話なんですけれども、今年度の売上が約1億2000万円以上いくだろうという話があり、売上也好調であります。第3セクターとして出資している町として、また町長のお考えをお伺いするものであります。

まず1点目に中日本との交渉で、売上の8000万円の超えた場合、歩合制で超えた額の10%を中日本に収めるということで話があったんですけれども、オープン当初のときはまだこれは調整中なんだという話は聞かせていただきました。その後、どうなったかということをお伺いするのとともに、もしできるのであれば、その10%というのが大変大きくなっていくところありますので、この10%というパーセンテージを7%からできれば5%まで下げられるような交渉ができないのか。またその売上の8000万円というラインをもうちょっと価格を上げてもらうということを交渉すべきだと考えるのですが、いかがですか。まずそれで1点目。

そして2点目が土曜、日曜、祭日の日はパーキングの店舗の前で、野外販売などもしている方が何組かいらっしゃるんですけれども、平日は余りないんですね。また当初なるべく地元の食材などもそういう場でおけるような感じができればなという話もあり、今パーキングの売上也伸びてきて、結構物販を収めている方なんかでも、前で野菜なんか地元の食材なんか売れたらなというお話もよう聞くんさということも伺っています。そういった予定はどうなっていくのか、町長の見解をお伺いします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは奥伊勢パーキングについてお答えいたします。冒頭にお断りをさせていただきますが、ご承知のとおり奥伊勢パーキングエリアの営業施設は第3セクターの株式会社奥伊勢ハイウェイパークが運営をしております。私は取締役を務めておりますが、あくまでも会社内のことで、会社の方針や決定報告事項に基づきお答えをさせていただきます。

1点目のテナントの賃料についてでございますが、賃貸人であります中日本

エクシス株式会社と、賃借人であります株式会社奥伊勢ハイウェイパークとの定期建物賃貸借契約において、固定賃料年額420万円にプラスとして売上歩合賃料、年間売上高8000万円を超過した額に対して、10%料率を乗じた額が年額賃料となっております。この賃料は、飲食開業後の平成21年7月からの設定で事前に協議機関が設けられており、会社からは開業から2カ月間の第1期の経営状況を報告し、10%の料率を8000万円から1億円へ、また1年間の収支状況を勘案する期間を設けて欲しいなどの引き下げ交渉を行ってまいりました。

しかし中日本エクシス株式会社はこの賃料は、施設の設備投資を返済していく期間を長期に見直した中での最低額で、さらに引き下げた場合、投資を返済していけないなどを理由として、これ以上の賃料引き下げには理解を得ることができませんでした。

またこのような経過でございますが、賃料が会社の大きな経費負担であることから、再度引き下げの交渉を行っていく必要がございますので、私も取締役としての立場で交渉をしていきたいと考えております。

2点目の屋外での店頭販売についてでございますが、パーキングの利用者が多い土、日、祝祭日などは大台町、大紀町の業者の方が、屋外の空きスペースを利用して、テイクアウト商品の販売が行われ、売上の20%を出店手数料として会社にいただいております。平日も出店は可能でございますが、利用者が少ないため出店される方がみえないのが現状でございます。屋外の空きスペースでの野菜販売については、開業当初より生産者の皆様による屋外での店頭販売を予定しておりましたが、委託販売でなく、生産者の方、みずからが販売がしていただくことや、売上の20%の出店手数料が発生すること。また高速道路休憩施設での物品販売は、レジを使用していただくルールがあることから出店を申し込まれる方がほとんどみえない状況でございます。この状況を踏まえ会社では地域の野菜をPRするため、利用者の皆様から野菜などの販売について問い合わせがあった時には、豊富な野菜が並ぶ道の駅、奥伊勢おおだいな

どを紹介するなど、高速道路と地域をつなぐ施設としての役割を認識した運営に努めていると報告を受けております。

また町といたしましては、本年度も南三重 8 市町で構成します南三重地域活性化事業推進協議会と連携しまして、奥伊勢パーキングエリアの屋外スペースを活用し地域特産品を P R 販売する南三重観光物産展を、年 2 回程度開催する計画をしておりますので、このような場を通じて地元の野菜の情報発信をし、奥伊勢地域への集客拡大を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしまして答弁といたします。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） 町長も言われたとおり、その交渉が難航しているんだということはお伺いしました。当初、中日本はそこでは売上の利益を求めてないんだ、だからそこで売上の見込みというものは、余り求めていない施設なんだという、初めの見解だったんですけども、そういうことがあっても、なかなか下げていただけないんですね。やっぱり今回 8 0 0 0 万円が 1 億 2 0 0 0 万円ぐらいになるという見込みなので、4 0 0 0 万円近くなります。そのうちの 1 0 % と言えば 4 0 0 万円、この 4 0 0 万円という金額があれば、どれだけありがたいかというのが、パーキングの店長また社長とかも、そういうお話も聞かせていただきました。先ほど町長も何とかまたこれは何とかせないかなということで、交渉に臨んでいくというお話だったんですけども、これは大紀町も絡んでくることでもありますので、また大紀町と共同してどんどん何とかできる限りの交渉を続けていただきたいと思います。

そして、土日の、これから沿線も延びていくと交通量もふえるという試算も出ておりますので、売上高が今以上に上がっていくということが考えられますので、やはりそのことも視野に入れていただいて、何とか力強いご支援をしていただいて欲しいと思いますので、再度そこら辺の、そのような思いを聞かせていただきたいなと思うのと、もう一つ一緒にお話が交渉をまたできればなと思うんですけども、前の店舗ですると、賃料という解釈でいいんですか。売

上の20%が取られるんですね。中日本とパークングのほうに納める形になると思うんですけれども、なかなかこのパーセンテージも下げることができないと。野菜なんかは出しても採算にも合わせないということも言われるんで、そこら辺もお話も一緒にしていただければなと思うんですけれども、再度町長の見解を伺います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） これは420万円というのが基礎でございます。この420万円の部分で、かなりこれを交渉をいたしまして、当初から10%とか15%ぐらいでしたかね、そんなような形でいっておったんですが、これを8000万円までという設定の中で、420万円におとしていただいております。この420万円というのは超安値というふうなことでもございましたので、これはこれとしても残る8000万円を上回る部分については、なかなかこれは非常に厳しい状況になっていくんじゃないかなと思います。できるだけ引き下げていただけるような形で努力はしていきたいというふうに思います。

またテント販売のことなんですが、これも含めての話というふうなことになりますので、20%を何とか多少でも切り詰めてというふうなことには、大変ありがたいことなんですが、これも合わせて交渉はしていかないかなとは思いますが、ただ実際に野菜等の販売がどれほどあるかどうかということになりますと、大規模な高速道路での販売店等もございまして。私もちょいちょい行くわけなんですけれども、大きなところではやはりそういった野菜も売っているように思いますが、生鮮食品ですね、そういった物を売っている部分もあるわけなんですけれども、そこら辺でどれだけのものになるか。そしてまたそれが続いていくのかどうか、そういったようなこともきちんと整理しておくことも必要かなというふうに思いますが、この点についても中日本のほうでどのような対応に出てくるのか。そのあかつきにおいて、一度そのいけるというふうなことになれば、やはりそれだけのロットが確保されて、そして安定的に

出てくるというふうな形にもっていかないかと、こうなりますので、そこら辺は少し詰めながら、平行して考えていきたいというふうに思っております。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） もう一度答弁、しつこいようなですけども、させていただくんですけども、あくまでも噂なんで、はっきりした確定したことは言えないんですけども、まず沿線がずっと延びていくということで、紀伊長島町、南伊勢町の物販とか、そういうのをされている方が、前のスペースが開いているのであれば、うちらもそういった毎日交通量もあることから、場所の出店をしたいなという、そういう何件かあるんだという話は、ちょこっと耳に入ってきたこともあったんです。その時に、出店していただくのはありがたいんですけども、例えば地元のものがある程度固まって、こういう販売をしていこうということになったときに、場所はないことはないと思うんですけども、もううちらが先に使っておるでということになってしまっても、またつまらん話にもなりますので、何とかそういう形もつくれたらなと思います。

どんなに小さい町であっても、1億2000万円からの売上があるということは、それだけ地域に売上というか、お金が動いているという、今で言えばすごく重要な施設にもなっている場所でもありますので、これからどんどん売上も伸びる場所とも言われているところでありますので、地域の皆さんがそこを一生懸命活用できるような形に、何とかしていきたいなと、みんなでせっかくあそこにできたんですから、みんなで盛り上げていく形になっていけばなと思っておりますので、何とかそこら辺も考えていただければなと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 主には上り線で物販をしっかりとやりながら、テント販売も含めてやりながら、下り線では情報発信をして、そしてまた各インターで下ろして地域の活性化に資していこうと、こういう形のものであるわけです。どちらも屋外テントというような形でやっていただいたほうがいいわけなのでございますか、やはりそれはそれぞれの市町の中で、せっかくこの協議会も組

んでおるわけですから、こちらを利用するというような形でやっていただければ、やはり奥伊勢としての名前もどんどん上がってくる。発信もできると、こういうようなことで、そしてまた地域イメージも出てくると、こういうようなことにもなりますので、ぜひともそれは参加をしてほしいなというふうに思っているところでございます、土日・祝祭日だけでなしに平日にも利用いただきたいということを思っているところでもございます。

そういうことで今後も高速道路が延伸をしていくわけでございますが、そういう中でどの程度、こういうパーキングエリアなりサービスエリアができてくるのかわかりませんが、どちらもお互いに利活用しあうという、そういったようなものも大事なことであろうというふうに思っているところでございます。そういう意味でこの売り場のことについても、うまく調整しながら販売していくという、そのことが大事でもございますので、先に取ったからおらはここでおるんだということだけでなしに、広くその地域のためのどうすればいいんかというふうな視点で考えていかなければならないことだと思っているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） 4点目の質問に移ります。応急措置及びAEDについてであります。AEDについて議会で何回もご答弁いただいていることでもありますが、改めてまたこれからのシーズンということで、お伺いをするものであります。

まず1点目に、多くの公共施設などにも置かれるようになった緊急救命装置のAEDとかがあるんですけども、これは大阪でしたか、奈良でしたか、救急隊員がAEDを使用するときに、作動しなかったということがありまして、何とか助かるんかなと思ったら、その結果で命を落としたということも聞きました。せっかくそれで命を救えたかも知れないものが、いざというときに使えないということではいけないので、この広域消防及び各施設の点検の必要性があるのではないかとということで、答弁を求めるものであります。

2点目にこれから本格的な夏が始まりまして、海、川、山などのレジャーシーズンであります。水難事故も多くなることも予想されることですし、宮川でも毎年事故が後をたちません。町外、県外から来客される方に対しては、なかなか啓発、啓蒙はしにくいことであるんですけども、少なくとも我が町内においては万が一の対策を、多くの方に知ってもらう必要があるのではないかと思いますので、例えば公共施設を使用している、例えば役場職員とか、多くの方に地域の方でありますとか、要するに応急措置、人工呼吸やちょっとしたけがの応急措置の仕方などの講習会があってもいいなと思います。

そしてまたそういうことも広報などに載せてもらう必要もあるかと思うのですが、町長の見解を伺います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは4問目のAEDについてのご質問にお答えをいたします。まず1点目の広域消防及び各施設の点検の必要性についてでございますが、現在大台町におきましては、役場庁舎すべての保育園、小学校、中学校、大杉谷出張所のそれぞれに設置をしております。今年度新たに日進川添出張所に追加することによりまして、合計15台のAEDが設置をされることとなります。今年度の予定分を含めまして、役場庁舎以外にはすべてのAEDがレンタルにより契約をしておりますが、それぞれのAEDにつきましては、セルフチェック機能が付いておりまして、使用できない状態になりますと、AED自体が使用できない状態であるとの表示を行いまして、状態を察知できるようになっております。

万が一故障した場合の機器の交換などの修理や消耗品である電極パット、それから電池パックの使用期限前までの交換もレンタル契約の受託業者に義務づけているところであります。しかしながら、AEDが万が一の場合に作動しないこととなりますと、生命にかかわることでもございますので、管理する職員の日々のチェック体制はもちろんのこと、レンタル契約の受託業者とも十分連携をとりながら、今後とも一層の適正な管理に勤めてまいりたいと考えており

ます。

次に、2点目の応急措置に関する講習や講演会についてでございますが、1点目に関連しまして、A E Dに関する講習につきましては、設置時に納入メーカーから職員への取扱説明を行うことをお願いしておりまして、ある程度の職員が使用に関する指導を受けております。また職員向けの救命講習につきましては、保育士につきましては奥伊勢消防署の指導により、A E Dの操作を含む救命講習を年1回実施をいたしておりますが、一般職員については実施をしていないのが現状でございます。

当然議員ご指摘のとおり、すべての職員が万が一の折に、素早く適切にA E Dの使用を行えることはもちろんのこと、救命活動にも迅速に対応する必要がありますので、今後、奥伊勢消防署の力もお借りしながら、職員向けの講習に取り組んでいくよう検討してまいりたいとおもいます。

また町民の方に対する啓発や講習などにつきましては、毎年小学校においてP T Aを対象とした救命講習をプール開き前に実施をいたしております。今後とも小学校における救命講習につきましては、定期的な実施に努めてまいりたいと考えております。また広く町民の皆さん方に対しましても、広報への掲載などを通じまして、A E Dの使用法を含め、救命方法などについての啓発に取り組んでいくように努めてまいりますので、ご理解をお願いしまして答弁いたします。

議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

10番（小野恵司君） A E Dにつきましては、一応レンタル契約をしているので、毎年の更新時期におきまして点検もしていただき、またセルフチェック機能がついているので、自己判断ができると、機械自体がですね。ということで安心なんだということをお伺いいたしました。そして応急措置とか救急訓練などはやっていく必要があるというお話も聞かせいただきまして、小学校などもP T Aのプール開き前にしているということもお聞かせいただきました。

いざというときが来なかったら使わない。来てほしくないことでもあります

し、ただよく聞くんですけれども、あるたまたま消防職員の人の子どもが小学生で、自分がプール当番になったときに怖かったと。普通に座っていてプール当番はしているんですけれども、いざとなったときに自分でもできるのかなと、ふだんそうやって訓練されている方でも、その不安感を覚える。何かあったら対処できるかなって、いざフツと我に返ったとき怖いんやという話は伺ったことが何人かありまして、自分も怖いと思ったもので、自分が非番で開いているときに各プール、よその地域も見て回ったんやけど、本当に監視はそれはしてもらわないかんですけど、してもらっている中で本当に皆、大丈夫なんかなという不安感も覚えるということも聞きました。

P T Aの方々にもしてもらっているということなんで、全然知らないよりは知っていただいたほうが、いいのは確かにそうなんですけれども、いざというときにフツと動ける体制にまでというと、なかなか難しいことでもあります。小学校だけではなく、中学校でもされているとは思うんですけれども、幅広くしていただきたいと。また保育園等の小さいお子さんに対する救急の仕方なんかも、また小学生の子どもと違う部分がありますので、そういったことも分けて指導していく必要も思うんですけれども、そういう点の見解を伺いたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） なかなかその細かいところまでは十分行き届いていないということになるのかなと思います。すぐにどうということなく、広く一般的にそこら辺の認知をしていただく、認識をしていただくというふうな形で、まずは取り組んでいかねばならないというふうに思っております。また子どもさんを中心にお話をされておりますが、一番大きなのはやはり災害時での対応になってこようかなと思います。そういったときにガレキの下に埋まっておるとか、あるいは土砂の中に埋まっておると、いろいろな形が出てくるわけなんですけど、そういった折の処置方法、それは専門がやってきますけれども、初動体制の中で地域の人たち、あるいは近隣の関係者、そういったようなものがどのように

対応できるかというふうなことで、非常に重要な点であろうというふうに思っております。

いざと言うときに対応できるような、即応できるような体制を徐々に築き上げていかなければならない。これはまあまあ起こらへんだろうということが、まず前提にありますので、こちらがいくらPR、啓発をやって、そのようにやっていきにくい部分もあるかもわかりませんが、これは時間もかけながらも、徐々に浸透させていくことが大事だろうというふうに思います。まずそのAEDだけでなしに、やはりAEDに頼らない救命方法が当然あるわけですから、そういったようなことの基礎知識、そういったようなことも日頃からやっていただいておりますけれども、警察、消防とも連携しながらやっていかなければならないことだというふうに思っているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

10番（小野恵司君） 終わります。

小野恵司議員の一般質問が終了しました。

議長（大西慶治君） しばらく休憩します。再開は9時50分といたします。

（午前 9時38分 休憩）

（午前 9時50分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。